

廃食用油のリサイクル

食用油は、毎日の料理には欠かせないものですが、使い終わった廃食用油をそのまま下水道に流すと、下水管の中で固まって詰まったり、悪臭の原因となるうえ、海や河川に流出し、自然環境に悪影響を与えてしまいます。

資源として回収すれば、燃料や家畜の飼料などにリサイクルすることができます。中央区では拠点回収で回収していますが、まず第一に考えたいのは無駄な廃食用油を作らないようにすること。揚げカスをこまめに取り除く、適量で調理するなど無駄なく使い切る工夫を忘れないようにしましょう。



エコポイント「廃食用油を作らない方法」



電池のリサイクル

私たちが日常使う電池を大きく分けると、乾電池のような使いきりの電池（一次電池）と、充電して何度でも繰り返し使うことができる蓄電池（二次電池）に分けられ、形も筒型、角型、ボタン型とさまざまです。そのため、電池の種類によってリサイクルの仕組みも違ってきます。

電池の種類とリサイクル

乾電池（一次電池）

- マンガン電池
- アルカリ電池



※1 水銀は、現在日本の乾電池には使われていませんが、一部輸入乾電池に使われています。

ボタン電池（一次電池）

- アルカリボタン電池
- 酸化銀電池



※2 回収協力店（電器店、時計店、カメラ店等）にあります。

協力店はHP（URL：<http://www.botankaishu.jp/m/top.php>）より検索できます。

充電式電池（二次電池）

- ニカド電池
- ニッケル水素電池
- リチウムイオン電池



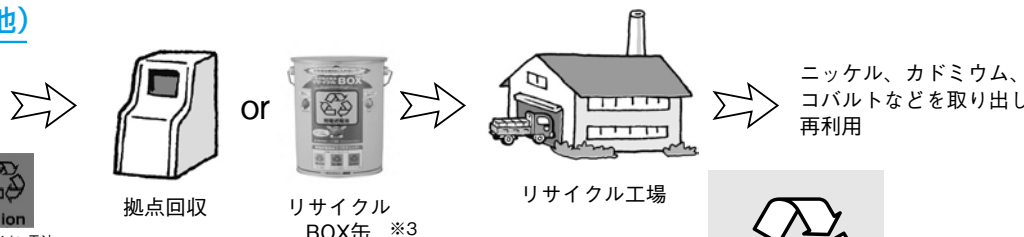
ニカド電池



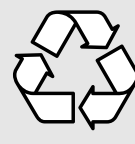
ニッケル水素電池



リチウムイオン電池



※3 回収協力店（電器店、自転車販売店等）にあります。右記のマークが目印です。→ 協力店はHP（URL：<https://www.jbrc.com/>）より検索できます。



食品ロスとは

売れ残ったり、食べ残したりして、食べられるのに捨てられてしまう食品のことを食品ロスといいます。日本では、1年間で約522万トンの食品ロスが発生しており、これは日本人1人当たり、毎日お茶碗約1杯分（約113g）の食べ物を捨てていることになります。中央区でも、家庭から出る燃やすごみのうち未利用食品（手付かずの食品）が約5%を占めており、限りある資源を有効に活用するため、食品ロスの削減が求められています。

国・地方公共団体や事業者、消費者など一体となって食品ロスの削減を推進するため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、食品ロスを削減するための様々な取り組みが行われており、区でもフードドライブや「ちゅうおう食べきり協力店」を実施しています（P.32、P.43を参照）。家庭でも“食品を「買い過ぎず」「使い切る」「食べきる”、“残った食材は、別の料理に活用する”、“外食時に食べ残しをしない”、“「消費期限」と「賞味期限」を理解する”など、食品ロスを減らす取り組みを始めましょう。

消費期限	賞味期限
長く保存がきかない食品（弁当、ケーキなど）	傷みにくい食品（カップ麺、缶詰など）
未開封で、保存方法を守った場合 「安全」に食べられる期限	未開封で、保存方法を守った場合 「おいしく」食べられる期限

環境にやさしいマーク



エコマーク

環境への負荷が少ない商品に付いています。



グリーンマーク

一定の割合以上の古紙を原料に利用した商品に付いています。



PET ボトルリサイクル推奨マーク

ペットボトルをリサイクルした商品に付いています。



牛乳パック再利用マーク

牛乳パックを再利用した製品に付いています。



非木材グリーンマーク

木材パルプの代わりにサトウキビ、竹、葦、コットンなどを使う紙からできた商品に付いています。

◆ ひとことメモ ◆ ～グリーンコンシューマー～

グリーンコンシューマーという言葉をご存知ですか？

グリーンコンシューマー（Green - Consumer）とは、直訳すると、「みどりの消費者」。この「みどり」とは環境に優しいことを意味していて、できるだけ環境に配慮した製品を選んで購入する消費者のことです。

例えば、環境への負荷が少ない商品（再生紙を利用したトイレトーパーやノート、上記のマークが付いている商品）を購入する、長く使えるものを選ぶなどがあります。

消費者がごみの減量や環境問題を基準として商品や販売店を選ぶことで、生産や流通のあり方が変わり、環境に優しい市場を創り出すことができます。

私たち一人ひとりが日々の買い物のなかで、少し環境のことを考えて買い物をする。それだけで、環境を良くする活動につながっていくのです。

あなたも、グリーンコンシューマーになってみましょう！



第Ⅱ章 中央区の取り組み

区民への取り組み

集団回収

集団回収とは

町会や自治会、婦人会、PTAまたは10世帯以上の区民の方でグループを作り、資源（新聞、雑誌、空き缶など）を集め、独自に契約した資源回収業者に引き渡し、資源の再利用を図る自主的なリサイクル活動です。

区では現在**347団体**がリサイクル活動団体として登録し、活動しています。
（令和5年1月末現在）



集団回収の利点

回収品目等の設定

回収品目・日時・場所などを設定し、活動できます。

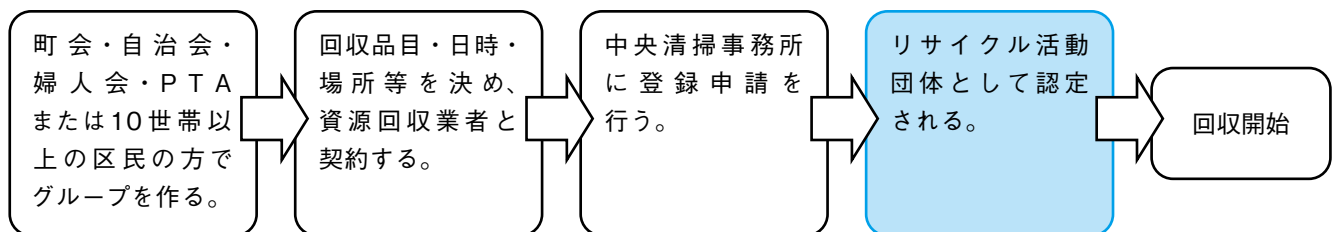
コミュニティづくり

世代を問わず参加でき、コミュニティの場が生まれます。

地域活動の活性化

助成金の活用により、地域活動の充実が図れます。

集団回収をはじめるには？



区の支援

●助成金の交付

回収実績のある団体に対し、回収量1kgにつき7円と半期ごとに12,000円を交付

●資源回収ボックスや運搬用台車等の貸出し

●軍手や紙ひも、エプロンの支給（登録時のみ）

※申請書類は区のホームページからダウンロードできます。

詳しくは区のホームページをご覧ください。中央清掃事務所へお問い合わせください。



▲集団回収の
ホームページ

問合せ先

環境土木部 中央清掃事務所 清掃事業係 ☎(3562) 1523

拠点回収

家庭から出る資源を区内の公共施設に設置している回収ボックス、または区内の小学校等に出す方法です。

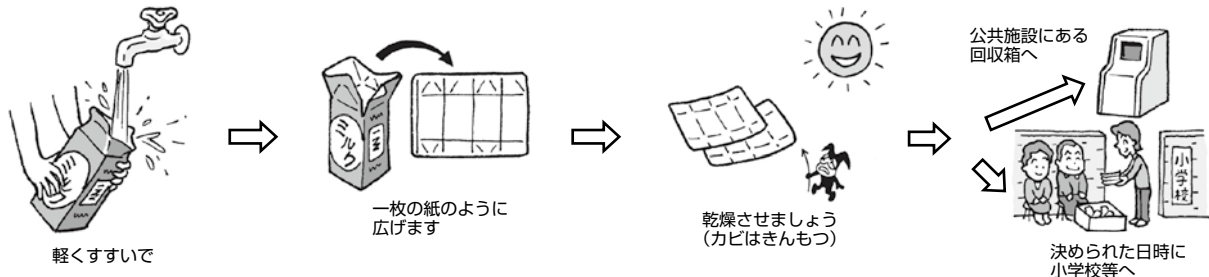
資源を持っていく公共施設や小学校などを回収の「拠点」とすることから、「拠点回収」と呼んでいます。



回収品目と出し方 ※事業所から出るものは回収できません。

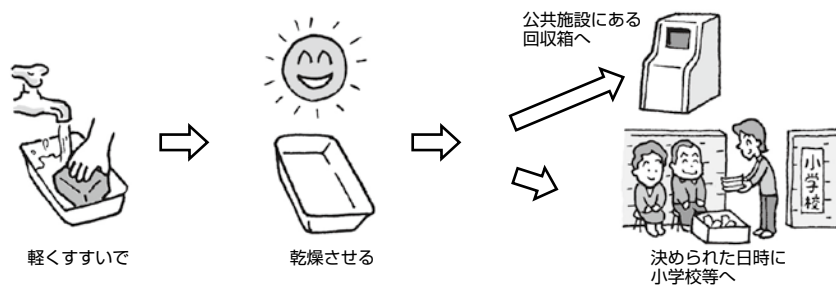
【飲料用紙パック（500ml 以上）】 回収場所：公共施設、全小学校（★） および銀座・日本橋中学校

注意）500ml 未満のものや裏がアルミ箔のものは回収できません。燃やすごみへ出してください。



【食品用発泡スチロールトレイ】 回収場所：公共施設、全小学校（★） および銀座・日本橋中学校

注意）色や柄がついているものも回収します。



【乾電池（筒型のマンガン・アルカリ乾電池）】 回収場所：公共施設、全小学校（★）
【充電式電池（リチウムイオン電池・ニッケル水素電池・ニカド電池）】 および銀座・日本橋中学校

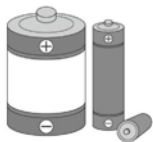
注意）ボタン電池は、下記の回収箱のある回収協力店へお持ちください。

コイン型リチウム電池やその他の電池は燃やさないごみへ出してください。

拠点で回収します・・・○

【乾電池】

筒型マンガン・アルカリ乾電池

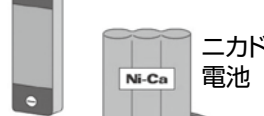


公共施設にある回収箱へ



【充電式電池】

ニッケル水素電池



ニカド電池



リチウムイオン電池



決められた日時に小学校等へ

拠点で回収できません・・・×

注意）発火のおそれがあるためごみとしては出さず、必ず回収箱へ入れてください。

ボタン電池



協力店で回収します



回収箱

※充電式電池については、回収協力店でも回収しています。（P.23を参照）

※協力店はHP(URL:<http://www.botankaishu.jp/m/top.php>)より検索できます。

★城東小学校の代替として中央清掃事務所で実施しています。

【廃食用油】 回収場所：全小学校（★）および銀座・日本橋中学校

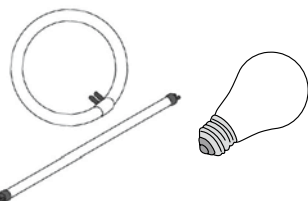
- 注意）・食用（植物油）のもので、凝固剤などで固めていないもの。
（凝固剤などで固めたものは、拠点では回収できません。**燃やすごみへ**出してください。）
- ・食用以外のもの（石油・灯油等）は、**販売店へ**お問合せください。
 - ・廃食用油を入れた容器は、お持ち帰りください。



【蛍光管（丸管・直管・電球型蛍光灯）】 回収場所：全小学校（★）および銀座・日本橋中学校

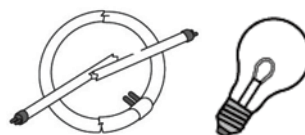
注意）割れないように、交換した際に出るケースに入れるか、新聞紙などの紙に包んで出してください。

【回収できるもの】 ○



蛍光管（丸管・直管・電球型蛍光灯）

【回収できないもの】 ✕



割れているもの・電球

燃やさないごみへ

【体温計・血圧計・温度計（水銀式のもの）】 回収場所：全小学校（★）および銀座・日本橋中学校

注意）ケースに入れるか新聞紙などで包んでから出してください。



【布 類】 回収場所：リサイクルハウスかざぐるま、全小学校（★）および銀座・日本橋中学校、
晴海地域交流センター（旧ほっとプラザはるみ）

注意）一度、洗ってから出してください。ボタンはつけたまま出してください。

【回収できるもの】 ○



Tシャツ、Vシャツ、セーター、背広、
タオル、シーツ、靴下 など

【回収できないもの】 ✕



革製品、雨がっぱ、ストッキング、スキーウェア、
ぬいぐるみなどは**燃やすごみへ**

布団、毛布、座布団、じゅうたんなどは**粗大ごみへ**

※ほっとプラザはるみは晴海地域交流センターへとリニューアル工事中（令和5年10月開設予定）ですが、回収は行っています。

★城東小学校の代替として中央清掃事務所で実施しています。

【小型家電】 回収場所：リサイクルハウスかざぐるま、全小学校（★）および銀座・日本橋中学校、
区役所本庁舎、中央清掃事務所、日本橋特別出張所、月島特別出張所

注意）・回収箱の投入口（縦 15 cm×横 26 cm）に入らない品物は回収できません。

- ・小型家電以外のものは回収できません。（袋や箱はお持ち帰りください。）
- ・一度、回収した品物はいかなる場合でもお返しできません。ご注意ください。
- ・携帯電話など情報機器のデータは必ず消去してから出してください。
- ・電池類は取り除いてから出してください。（発火のおそれがあるため。）

※回収した小型家電は、適切に保管・処理しますので、安心してお出しください。

★城東小学校の代替として中央清掃事務所で実施しています。



（例）



携帯電話



携帯音楽プレーヤー



携帯ゲーム機



デジタルカメラ



ポータブルビデオカメラ



電気かみそり



ポータブルカーナビ



電子辞書



卓上計算機



AC アダプター



タブレット端末



リモコン



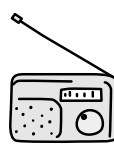
IC レコーダー



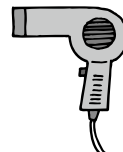
USB メモリー・メモリーカード



電話



ラジオ



ドライヤー

拠点回収場所一覧

●土曜日のみ回収

	住所	小学校	品目名
京橋地域 ＜回収時間＞ 9:30～11:30	京橋 1-19-6	中央清掃事務所 ※城東小学校の代替	飲料用紙パック
	銀座 5-1-13	泰明小学校	
	湊 1-4-1	中央小学校	
	明石町 1-15	明石小学校	食品用発泡スチロール トレイ
	築地 2-13-1	京橋築地小学校	
	新川 2-13-4	明正小学校	電池類
	銀座 8-19-15	銀座中学校	
日本橋地域 ＜回収時間＞ 9:00～11:00	本石町 4-4-26	常盤小学校	廃食用油
	人形町 1-1-17	日本橋小学校	
	蛸殻町 2-10-23	有馬小学校	蛍光管
	久松町 7-2	久松小学校	
	兜町 15-18	阪本小学校	体温計・血圧計・ 温度計（水銀式のもの）
	東日本橋 1-10-1	日本橋中学校	
	佃 2-3-1	佃島小学校	布類
月島地域 ＜回収時間＞ 10:00～12:00	月島 4-15-1	月島第一小学校	
	勝どき 1-12-2	月島第二小学校	小型家電
	晴海 1-4-1	月島第三小学校	
	豊海町 3-1	豊海小学校	布類
	晴海 5-2-3	晴海地域交流センター（旧ほっとプラザはるみ）☆	

☆ほっとプラザはるみは晴海地域交流センターへとリニューアル工事中（令和5年10月開設予定）ですが、回収は行っています。



問合せ先

環境土木部 中央清掃事務所 清掃事業係 ☎ (3562) 1523

●随時回収（施設によって設置している回収箱が異なります。） ※施設の開館時間のみご利用いただけます。

地 域	住 所	施 設	飲料用紙パック	食品用トレイ	電池類	布 類	小型家電
京橋地域	あ 明石町	12-1	中央区保健所	○	○		
		14-1	リサイクルハウスかざぐるま明石町★	○	○	○	※○
	き 京橋	1-19-6	中央清掃事務所	○	○		※○
		2-6-7	京橋区民館	○	○		
		1-25-3	京橋プラザ区民館	○	○		
		4-13-17	銀座区民館※	※○	※○		
	し 新川	1-26-1	新川区民館	○	○		
		2-27-3	マイホーム新川	○	○		
		1-13-24	新富区民館	○	○		
	つ 築地	1-1-1	区役所 本庁舎※				※○
			区役所 別館	○	○	○	
		4-15-1	築地社会教育会館	○	○		
	は 八丁堀	3-17-9	京華スクエア★	○	○	○	※○
		4-1-5	社会福祉協議会	○	○		
	み 湊	1-1-1	女性センター「ブーケ 21」※	※○	※○		
日本橋地域	か 蛸殻町	1-31-1	日本橋区民センター（日本橋特別出張所※）	○	○	○	※○
		11-9	新場橋区民館※	※○	※○		
	こ 小伝馬町	5-1	十思スクエア	○	○		
	に 人形町	1-1-17	日本橋社会教育会館※	※○	※○	※○	
		2-14-5	人形町区民館	○	○		
	は 箱崎町	36-15	リサイクルハウスかざぐるま箱崎町	○	○	○	※○
		2-59-1	総合スポーツセンター	○	○		
		3-37-1	浜町会館※	※○	※○		
	ひ 東日本橋	2-22-4	産業会館	○	○		
		1-2	久松町区民館※	※○	※○		
	ほ 堀留町	1-1-1	日本橋保健センター	○	○		
月島地域	か 勝どき	1-5-1	勝どき区民館	○	○		
		6-7-8	豊海区民館※	※○	※○		
	つ 月島	1-9-2	月島スポーツプラザ※	※○	※○		
		3-13-5	月島清澄通りコミュニティルーム	○	○		
		4-1-1	月島区民センター（月島特別出張所※）	○	○	○	※○
	佃	1-11-1	シニアセンター	○	○		
		2-17-8	佃区民館※	※○	※○		
	は 晴海	1-4-1	アートはるみ※	※○	※○		
		1-5-1	マイホームはるみ	○	○		
		1-8-6	晴海区民館※	※○	※○		
		5-2-3	晴海地域交流センター（旧ほっとプラザはるみ）☆	○	○	○	

★リサイクルハウスかざぐるま明石町の休館および京華スクエアでのリサイクルハウスかざぐるま八丁堀としての移転オープンに伴い、布類および小型家電の回収場所を変更します。（時期等は、今後区HP等により周知します。）なお、飲料用紙パック・食品用トレイ・電池類は引き続き回収します。

☆ほっとプラザはるみは晴海地域交流センターへとリニューアル工事中（令和5年10月開設予定）ですが、回収は行っています。

拠点回収での注意事項

資源を入れてきた袋や容器は、お持ち帰りください（衣類以外）。
回収箱には、回収品目以外のものやごみは入れないでください。

家庭で園芸用に向かなくなった土の回収

※事業所から出る園芸用土は、回収しません。

回収日時・場所

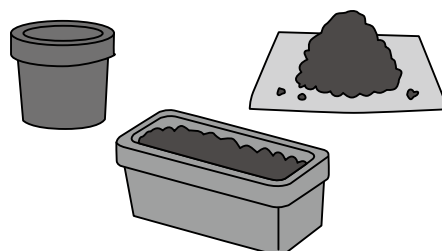
毎週土曜日に、全小学校(★)および銀座中学校・日本橋中学校で園芸用土の回収を行っています。

回収日時

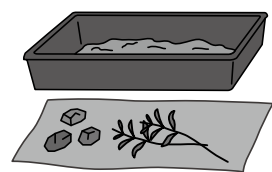
回収日	回収時間	
毎週土曜日	京橋地域	9:30~11:30
	日本橋地域	9:00~11:00
	月島地域	10:00~12:00

※各学校の名称および住所は、P28をご覧ください。

★城東小学校の代替として中央清掃事務所で実施しています。



持ち込みの手順



①植物の枝や根、石などの異物を取り除く。



②土はビニール袋などに入れ替える。



③決められた回収曜日・時間に、土を持ち込む。

※不用になった植木鉢などは、以下のとおり処分してください。

素焼き・陶器製は**燃やさないごみへ**

プラスチック製は**燃やすごみへ**

(一辺の長さがおおむね30cmを超えるものは**粗大ごみ**です。)

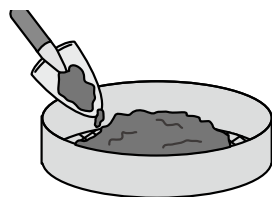
一世帯が1日に持ち込みできる量は、20リットル袋を1つまでです。

〈参考〉50cm×20cm×20cmのプランターの土の量は約20リットルです。

回収した園芸用土を再生した土は、花と苗木の即売会等のイベントや、リサイクルハウスかざぐるま箱崎町で配布しています。

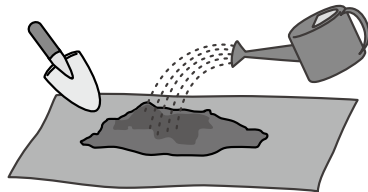
家庭で簡単にできる園芸用土のリサイクル

一度使った土は、きちんと処理をして堆肥などを補給することで、園芸用土として繰り返し使えるようになります。

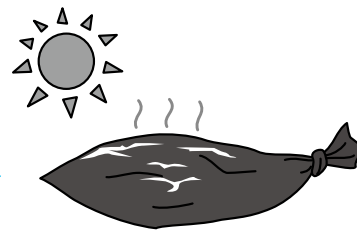


①土を乾かし、ふるいなどを使い根っこや石などの異物を取り除く

※道具がない場合は手で異物を取り除いてください



②異物を取り除いたら、土を十分に湿らせる

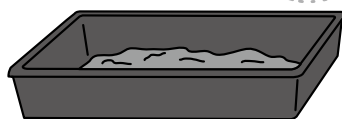


③湿らせた土を密閉のできるビニール袋などに入れて日当たりの良い場所に置き、太陽熱で蒸し焼き状態にして殺菌・殺虫をする

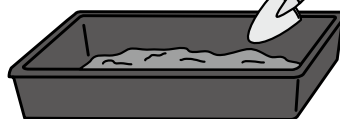
※春・夏は2週間程度、秋・冬は1カ月程度



④晴れた日に③の土を容器に移し替えて、乾かす
※容器がない場合は、ビニールなどを敷いて、その上に土を広げてください



7:3



⑤乾いた土に、腐葉土を7:3(土:腐葉土)の割合で混ぜて完成

※育てる植物によって配合が異なります

問合せ先

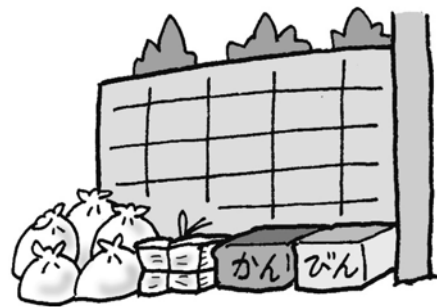
環境土木部 環境課 環境啓発係 ☎ (3546) 9592

集積所回収

お住まいの近くにある集積所で、資源・プラマーク（プラスチック製容器包装）を週にそれぞれ1回ずつ指定の曜日に回収しています。

回収品目は、紙類（新聞・雑誌／^{ざつがみ}雑紙・段ボール）びん、缶（スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベ含む）、ペットボトル、金属製のなべ・やかん・フライパン、プラスチック製容器包装です。

出し方については、P.44～P.47「ごみと資源の分け方・出し方」をご覧ください。



資源物持ち去り防止対策

区民の皆さんが分別し、排出した資源物を第三者が持ち去る行為が見受けられます。

区では、このような行為を防止するために、「中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」で資源物の持ち去り行為を禁止しています。

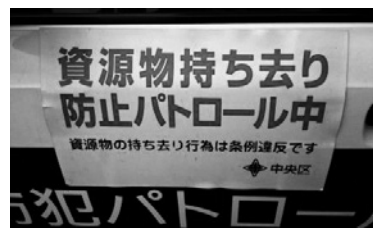
また、持ち去りを防止するために、次のような対策を実施しています。

資源物持ち去り防止パトロール

区内の集積所をパトロールしています。

なお、持ち去り行為を繰り返す者に対しては、氏名等の公表をします。

パトロール車にはこのステッカーが貼ってあります→



GPS端末による古紙持ち去り行為の撲滅対策

区では、関東製紙原料直納商工組合、日本製紙連合会、東京都資源回収事業協同組合と4者で覚書を締結し、GPS端末による追跡調査を行い、各組合における氏名等の公表や除名、買入れ拒否などの古紙持ち去り行為の撲滅対策に取り組んでいます。

びん・缶コンテナへの警告文表示

集積所に警告文を表示したびん・缶コンテナを設置しています。



《警告文を表示したコンテナ》

新聞回収袋の配布

集積所に出された新聞の持ち去りを防止するため、区の資源回収に出すことを明示した新聞回収袋を配布しています。

【配布場所】 区役所 7 階環境課、中央清掃事務所、日本橋特別出張所、月島特別出張所、本の森ちゅうおう、日本橋図書館、月島図書館

【注 意！】 回収袋には区の集積所に出す新聞と折り込みチラシのみを入れてください。

集団回収には使用しないでください。



《新聞回収袋》

資源を持ち去られないようにするためには…

- ・前日や夜中に出さない
- ・資源を出す時間を守る
- ・資源物持ち去り禁止の表示をする
- ・集団回収に参加する

【集団回収では】 集めた新聞等は契約回収業者が回収する旨を表示した「意思表示紙」の使用をお勧めします。
 ※集団回収「意思表示紙」は区のホームページからダウンロードするか、チラシ等の裏面を使用して手書きで作製してください。



《意思表示紙》

問合せ先 環境土木部 中央清掃事務所 作業係 ☎ (3562) 1521

フードドライブ

区では、フードドライブを実施しています。

フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、子ども食堂やフードバンク団体などの必要としている団体に寄附する活動のことです。フードドライブの推進は、食品ロス削減にも繋がる取り組みです。
 ※「フードバンク」とは、企業などから寄附された食品を必要とする方に配給する活動や団体を指します。

お持ちいただきたい食品

ご家庭で使いきれなかった**生鮮食品以外**の**常温保存が可能**なもので、
 賞味期限が持参日から**2カ月以上先**、かつ、包装や外装が破損・汚損していない
未開封の食品類

注記1：塩・砂糖は未開封であれば、賞味期限の表示がなくても構いません。

注記2：米は精米日から1年10カ月以内のものをお持ち込みください。

注記3：お店や会社から出た食品、会社・マンションなどで備蓄している防災備蓄食料は、直接フードバンク団体等にお持ち込みください。

受付場所	中央区役所本庁舎 7階 環境課	日本橋特別出張所 地域活動係	月島特別出張所 地域活動係	中央清掃事務所 2階	ダイエー月島店 ※回収ボックスが設置 してあります。
受付時間	月曜日から金曜日（祝日・休日および年末年始は除く。） 午前8時30分から午後5時まで				常設 (24時間営業)

問合せ先 環境土木部 環境課 環境企画係 ☎ (3546) 5407

パソコン・小型家電の宅配回収

小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と連携した、小型家電の宅配回収を実施しています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金(税込み1,650円)が無料となります。

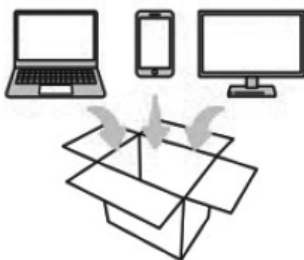
利用方法

1 お申込み



インターネット、電話およびファクスからお申込みをしてください。

2 回収物を詰める



データ消去して、ダンボール箱に詰めるだけでOK! **無料消去ソフト付き**

3 佐川急便が回収



佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。最短翌日!

- ①インターネット、電話およびファクスでリネットジャパンリサイクル(株)に申し込む。
- ②小型家電を段ボール箱(3辺合計140cm・重量20kgまで)に梱包する。
- ③希望日時(最短翌日から2週間先まで指定可能)に宅配業者(佐川急便)が自宅まで回収に伺います。

申込先

リネットジャパンリサイクル(株)

ホームページ: <https://www.renet.jp/> ☎ (0570) 085 800

※ファクスによるお申込みは

区のホームページより申込書をダウンロードして、
申込先にお申し込みください。



▲宅配回収の
ホームページ

問合せ先

環境土木部 中央清掃事務所 清掃事業係 ☎ (3562) 1523

エコまつり

リサイクル、ごみの減量や発生抑制、省エネルギーなどの環境問題全般について、クイズや体験を通して楽しみながら学べる環境イベント「エコまつり」を年1回開催しています。

リサイクル自転車の販売や間伐材を使った工作などのほか、区内事業所や環境団体が日頃取り組んでいる環境活動を展示するなど、さまざまな視点から“私たちにできるエコ”を紹介しています。



▲エコまつりの様子

～コーナー紹介～

【ゲームで覚えよう!! ごみ・資源の正しい分け方】

あなたは時間内にいくつのごみを分別できますか？

ゲームを通じて楽しみながら正しい分別を確認できます。みなさんもお来場の際には、ぜひ挑戦してください！



フリーマーケット開催支援

不用品の活用およびごみの減量化を促進するため、町会等のフリーマーケットを主催する区内の団体に開催支援を行っています。

問合せ先

環境土木部 環境課 環境啓発係 ☎ (3546) 9592

清掃リサイクル講演会

循環型社会実現のためには、一人一人がリサイクルやごみの発生抑制・減量に取り組んでいかなければなりません。

いまできる事を考え、行動してもらう目的で毎年1回、清掃リサイクル講演会を開催しています。



▲講演会風景

問合せ先

環境土木部 中央清掃事務所 管理係 ☎ (3562) 1522

清掃リサイクル学習

区では、区民一人一人の「もったいない」という意識を高め、日常生活から排出されるごみの発生抑制の重要性について普及・啓発を図っています。特に子どもたちから、環境に対する意識向上を図り、3Rなどの理解を深めることが効果的であるため、年齢に応じた体系的な清掃リサイクル学習を推進しています。



▲幼稚園実施風景



▲小学校実施風景

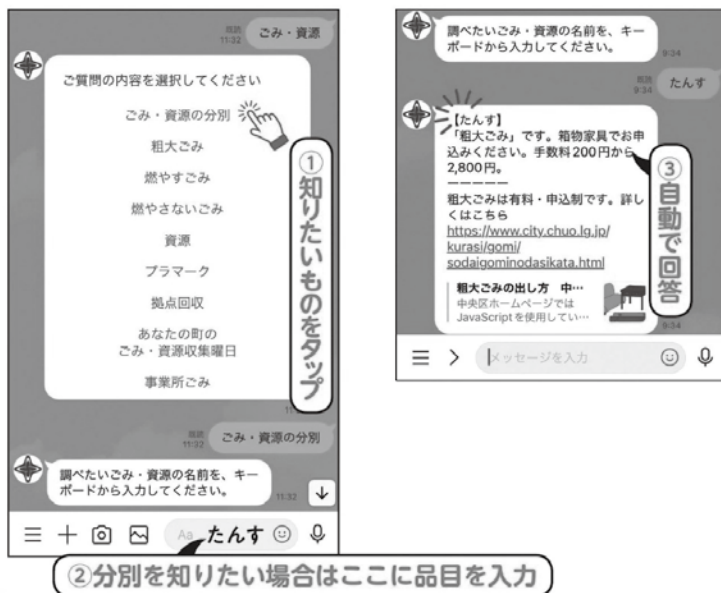
問合せ先

環境土木部 中央清掃事務所 清掃事業係 ☎ (3562) 1523

チャットボット

ごみ・資源の分別等について、チャットボット(問い合わせや簡単な質問について、人工知能を活用し対話形式で自動応答するシステム)を導入しています。分別の仕方を知りたいごみ・資源の品目を入力するとチャットボットがお答えします。

中央区のホームページか中央区のLINE公式アカウントで友だち登録すると利用できます。



こちらの2次元コードを読み込むと中央区LINE公式アカウント「友だち追加」画面にジャンプします。

表示される「追加」ボタンを押して登録完了です。

刊行物

ごみの発生抑制、減量、適正処理およびリサイクルについて理解してもらうことを目的に、小学生向けのリサイクルハンドブック（低学年用・高学年用）を作成し、区内小学校へ配布しています。詳しくは中央区ホームページをご覧ください。

小学校低学年用 「ごみとリサイクル」



小学校高学年用 「できることから始めよう」



中央区ホームページへのアクセス方法

中央区ホームページ <https://www.city.chuo.lg.jp/>

トップページの「ごみ・リサイクル」をクリック→「ごみ減量・リサイクル」→「資料・刊行物」の順にクリックし、「刊行物」の欄よりご覧ください。



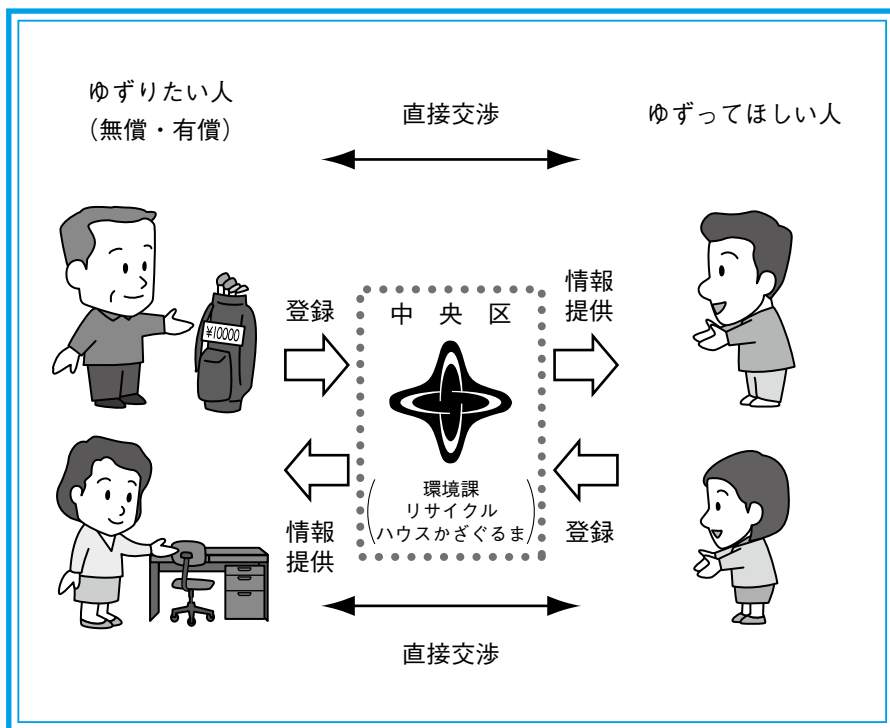
問合せ先

環境土木部 中央清掃事務所 清掃事業係 ☎ (3562) 1523

不用品交換システム

ご家庭で不用になった雑貨や家具などを必要としている人に役立ててもらうため、不用品の情報交換を行っています。

《不用品交換システムの流れ》



《専用はがき》

さしあげます・ゆずります・ゆずってくださいカード

A さしあげます(無料) B ゆずります(有料) C ゆずってください(いずれかに○をつけてください)

品名等 (メーカー・型番・サイズをわかる範囲で記入してください)	品名	(メーカー)	(型番)	(サイズ)	cm
使用程度等 新品・新品同様・普通・劣る(○をつけてください)	希望価格	円	購入時価格	円	
要望・伝言					
連絡先 名前					
電話	自宅・勤務先	()			
住所					
勤務先住所					

※18歳以上の区内在住・在勤・在学者が出品できます。
※食料品・医薬品・生き物・植物・貴金属・自動車などは出品できません。
※電気製品については、安全に長く使用できるよう、当事者間で製品を確認するをお願いします。
※太枠内の事項について中央区のホームページに掲載します。ただし、ホームページには名前、電話番号は掲載しません。
※出品の有効期限は約8週間です。期限を過ぎると抹消されます。

さしあげます・ゆずります
ゆずってくださいカード

- (1) 専用はがきに必要事項を記入して、郵送またはリサイクルハウスかざぐるま(明石町・箱崎町)まで持参してください。
- (2) リサイクルハウスかざぐるまの掲示板と区ホームページから情報をご覧いただけます。
- (3) ゆずってほしい(ゆずりたい)品物がありましたら、当事者間で直接交渉を行ってください。

◎詳しくは中央区のホームページをご覧ください、下記までお問い合わせください。

◎専用はがきの配布場所

リサイクルハウスかざぐるま(明石町・箱崎町)、区役所7階環境課、日本橋特別出張所、月島特別出張所

※リサイクルハウスかざぐるま明石町は、令和5年8月下旬に休館し、京華スクエア(中央区八丁堀3-17-9)でリサイクルハウスかざぐるま八丁堀として、令和5年10月に移転オープンする予定です。

中央区ホームページへのアクセス方法

中央区ホームページ <https://www.city.chuo.lg.jp/>

トップページの「ごみ・リサイクル」をクリック→「ごみ減量・リサイクル」→「不用品の販売、交換・土のリサイクル」の順にクリックし、「不用品交換情報」の欄よりご覧ください。



問合せ先

リサイクルハウスかざぐるま明石町
リサイクルハウスかざぐるま箱崎町
環境土木部 環境課 環境啓発係

☎ (3546) 2991
☎ (3668) 5037
☎ (3546) 9592